

# 総務委員会 所管事務調査報告書

令和8年4月28日

犬山市議会議長

大 沢 秀 教 様

総務委員長

玉 置 幸 哉

本委員会は、地方自治法第109条第2項及び犬山市議会会議規則第97条第1項の規定に基づき、下記の事項について調査したので、犬山市議会会議規則第102条の規定に基づき報告します。

## 記

### 1. 調査事項

消防体制強化の在り方について

### 2. 調査目的

消防団員のなり手不足による地域防災力の維持継続が課題であり、犬山市の消防力、消防体制について検討する必要がある。

消防本部、消防署の人員・車両・庁舎機能の在り方について調査研究を行う。

### 3. 調査方法

#### (1) 現状把握（執行部からの現状説明・報告及び質疑）

日 時 令和7年7月22日 午後1時45分から午後2時30分まで

場 所 第3委員会室

出席委員 5名（全員）

出席者 消防長、消防次長兼消防署長、消防総務課長

主な内容 消防本部庁舎の老朽化に伴い、令和4年12月の全員協議会で報告のあった「消防本部庁舎整備基本構想」について考えるとともに、消防団を含む、犬山市の消防力・消防体制について現状を踏まえ意見交換を行った。

（消防本部の説明）

- ・令和5年4月に条例改正を行い、消防機関の職員定数は120人と増えてはいるが、今後、定年延長者が増えてくると、現場活動をする人員体制に影響が出ると思われる。
- ・出動動線を考慮した立地も含め、基本構想を主軸に身の

丈にあった消防庁舎を考えていきたい。

(2) 先進地への行政視察

①愛知県春日井市

日 時 令和7年8月27日 午前10時00分から午前11時30分まで  
場 所 春日井市消防署  
出席委員 5名（全員）  
テ ー マ 消防体制強化の在り方について  
主な内容 令和6年4月1日に供用開始した消防署の移転経緯や事業スケジュール等の説明を受け、その後消防署内の視察を行った。

- ・ 検討開始から供用開始まで約8年を要した。建設候補地選定や用地取得、基本設計、整備工事など、余裕をもったスケジュール設計が必要。
- ・ 消防署内に防災学習コーナーを設置し、体験を通じて防災を学ぶことができる。
- ・ 原則、男女同等の職場環境として設計したが、浴室や仮眠室等は、女性職員に配慮した配置にしている。
- ・ 太陽光発電設備の設置や、非常用発電設備燃料の軽油化による廃油ゼロなど、環境に配慮した工夫を行っている。

②東京都武蔵野市

日 時 令和7年10月7日 午後3時30分から午後4時10分まで  
場 所 東京消防庁武蔵野消防署  
出席委員 5名（全員）  
テ ー マ 消防体制強化の在り方について  
主な内容 消防署施設見学を行った。

- ・ 都内の消防署ということで、コンパクトな敷地に、庁舎、訓練棟等が設計されており、消防業務に関係ない居住空間を地下にするなど随所に工夫が見られた。
- ・ 敷地隣に民家が密接しており、訓練時間を厳守する等の配慮が必要とのこと。

(3) 当局との意見交換（視察報告会）

日 時 令和7年10月30日 午前10時00分から午前10時30分まで  
場 所 第3委員会室  
出席委員 4名（1名欠席）  
出席者 消防長、消防総務課長、消防総務課課長補佐  
主な内容 春日井市消防署、東京消防庁武蔵野消防署の先進地事例を

もとに、犬山市に有用な施策について意見交換を行った。

- ・庁舎については、昨今の消防車両の大型化や、訓練用資材等を収納する空間が必要であると考え。内部の構想については、実際に使う消防職員の意見を吸い上げてほしい。
- ・大規模災害時に消防本部機能が麻痺することを想定して、国の方針として消防団の人員確保はしていく中で、消防団員の高齢化や担い手不足が問題になっている。消火活動については、主力は消防本部であり、消防団に頼りすぎない組織づくりが大切ではないか。

(4) 委員間討議 (意見集約)

日時 令和7年11月21日 午後0時58分から午後1時36分まで  
場所 第3委員会室  
出席委員 5名(全員)  
主な内容 消防団員のなり手不足による地域防災力の維持継続について討議を行った。  
・消防団員の募集について、分団任せでは難しいので、行事やPTAなどと連携して団員募集を行うなどできないか。  
・消防団の現場の意見を吸い上げるためにも、団長、分団長らと意見交換会を行いたい。  
・消防団の充実・強化という課題に努力しつつも、本筋として消防本部の力をつけていくことが大切である。

(5) 犬山市消防団との意見交換会

日時 令和8年1月18日 午前11時10分から午前11時45分まで  
場所 犬山市南部公民館 会議室1  
出席委員 5名(全員)  
出席者 消防団団長、副団長(2名)、第1～第6分団長、女性分団長、消防団所属議員(3名)、消防長、消防総務課長  
主な内容 消防団活動維持に必要な人員・設備等について現場の目線から意見交換を行った。  
(消防団の意見)  
・新規団員の確保が難しく、既存の団員の高齢化が進んでいる。募集チラシの配布や勧誘では限界があるため、派遣制度等、地域や市の協力が必要。  
・分団運営交付金の使途基準の緩和を検討すべきではないか。

- ・新しいポンプ車は従来より積載量が少ないため、軽トラックの配備が必要。

(6) 委員間討議（調査結果まとめ）

日 時 令和8年1月26日 午後0時59分から午後1時41分まで  
場 所 第3委員会室  
出席委員 5名（全員）  
主な内容 市への提言のため意見集約を行った。

(7) 委員間討議（意見集約）

日 時 令和8年2月25日 午後1時36分から午後1時47分まで  
場 所 第1委員会室  
出席委員 5名（全員）  
主な内容 消防本部の強化について討議を行った。

#### 4. 調査結果

委員間討議を踏まえ、以下の5点について意見集約した。

- (1) 団員不足の解消に向けて、地域からの選出等を検討すること。
- (2) 出動手当の見直しとともに各分団から活動資金についての様々な意見がみられるため、各分団とのコンセンサスをしっかりとること。
- (3) 消防資機材運搬に各分団個人の軽トラックを使用しているため、個人負担にならないよう検討すること。
- (4) 消防本部移転に関して、資金計画と実施計画を定期的に議会と共有すること。
- (5) 未曾有の災害や猛暑に対応する消防職員の人員を犬山市職員定数条例に近づけるよう努力すること。なお、総務省消防庁が定めた「消防力の整備指針」から算出された犬山市の基準は、159人である。  
(犬山市の消防職員の定数120人に対し、令和7年度の職員数112人)